



震災時に走った復興石油列車

磐越西線喜久田～安子ヶ島、平成23年4月6日撮影



(組合員の購読料は) (組合費に含まれます)

港区新橋5-15-5 交通ビル  
国労東日本本部  
発行責任者 高野苗実  
編集責任者 伊藤隆夫

No. 720 定価 20円

2012年

1月 1日

新年号



執行委員長 高野苗実

組合員・家族の皆さん、新年あけましておめでとうございます。

昨年は、3月11日の東日本大震災の発生と東京電力・福島第一原子力発電所が放射性物質漏えい事故を起こし忘れられない年となり、被災された皆さん、避難生活を余儀なくされている皆さんにとって厳しい年明けとなった事だと思えます。一日も早い復旧・復興に向けて、私たちもできる協力をしていかなければならないと思えます。

また、原発事故に対する対応についても引き続き取り組まなければならない課題が山積しています。

国労にとって最大の課題であった「JR不採用問題」も、昨年7月の第80回定期全国大会において、24年余に亘る闘いの「闘争終結」を確認するという忘れる事のできない年となりました。

私たち国労の最大課題の「闘争終結」の下で、今後の取り組みの柱となるのは、一つには「組織強化・拡大」の闘いです。

組織拡大の取り組みが前進し、昨年も新規採用者の若い仲間を始め新しい仲間の加入によって、職場・分会に活力を生み出し、自信と確信を持った取り組みが進められています。

国労の将来を左右する組織強化・拡大を方針の柱と位置づけ、9地方本部全てが成果をあげられる年としなければなりません。

二つには「安全・安定輸送確立」をめざす闘いについてです。「安全・安定輸送確立」に向け「技術力の維持向上と継承・発展」は最も重要な課題であります。

「グループ会社と一体となった業務体制のさらなる推進」について、解明要求に基づく交渉が終了し、各ブロック別の集会を取り組んできました。今後、基本要求の交渉へと移行しますが、安全輸送を守っていく観点から取り組んでいかなければなりません。同時に、これまで実施された効率化施策について、問題が指摘されている事からも、検証に基づく改善を求め取り組んでいかなければなりません。

「人事・賃金制度の見直し」の提案について、解明要求・基本要求に基づく交渉も終了しましたが、交渉の中でも危惧する問題もあり、今年4月1日実施するという事からも、実施後の制度の検証の取り組みについても意思統一を深めていかなければなりません。

この他にも、エルダー社員制度改善、グリーンスタップの問題をはじめ多くの課題について、9地方本部が丸となって奮闘する一年にしましょう。

組合員・家族の皆さんのご健勝を祈念し、2012年、新年のご挨拶とします。

# 取り組みの柱は 組織強化・拡大

あけましておめでとうございます

- 東日本本部 執行委員長 高野 苗実
- 執行副委員長 佐藤 正幸
- 書記長 松井 正義
- 法対部長 矢部 雄一
- 教宣部長 伊藤 隆夫
- 組織部長 武田 幸喜
- 調査部長 武笠 秀也
- 組織・調査 樋口 孝重
- 特執(貨物担当) 吉田 秋雄
- 特執(青年担当) 木村 忠義
- 青年部長 彦田 貴弘
- 婦人部長 佐々木久恵
- 会計監査員 高橋 亮一
- 書記局 東平 賢一
- 松本 正吉
- 松本 久史
- 中台 信夫
- 福地 一郎
- 国鉄退職者組合東日本連絡会 会長 羽切 信夫
- 事務局長 堀本 秀雄
- 国労家族会東日本連合会 会長 渡邊 光子
- 貨物協議会 東日本協議会議長 齋藤 勝
- 事務局長 吉田 秋雄
- 関東協議会 議長 齋藤 勝
- 事務局長 吉田 秋雄
- 東北協議会 議長 岩井 幸二
- 事務局長 大越 喜一
- 自動車協議会 議長 佐藤 浩二
- 事務局長 唐澤 富雄
- 職能別協議会 運輸協議会 議長 鹿島 信幸
- 事務局長 東海林 昇
- 運輸協議会 議長 木立 幸夫
- 事務局長 後藤 征二
- 工務協議会 議長 湯浅 米治
- 事務局長 大津 幸夫
- 電気協議会 議長 中沢 唯
- 事務局長 高橋 広
- 工作協議会 議長 小野 浩美
- 事務局長 佐藤 治

# 社員・家族の安全・安心無くして 脱原発1000万人署名を成功させよう

殊健康診断での対応を『通達』として発している点です。

これまで定期健康診断では40歳以上に達しない「採血」を行ってきませんでした。希望者として前置きをしながらも特殊健康診断の実施を行っていくということになりました。採血によって白血球の減少を数値で確認できるということです。更に会社は今後も出来ることから優先順位を付けて行っていくと

## 国労の取り組み「申7号」 原発は認めないという風土を

東日本本部はこうした現状を踏まえ、12月20日付で東日本申第7号「東京電力福島第一原子力発電所事故に起因した放射能汚染に対する取り組み及び東日本大震災で被災

### 申し入れの骨子

- ① 社員・家族に対する細密な健康診断を実施すること。
- ② 社宅での線量測定・除染を行うこと。
- ③ 原発事故を契機に転居等を行った社員については「モニター通勤」を認めること。
- ④ 住居が被災した社員・家族に対する社宅提供の取り扱いについては、震災から一年が経過した後も同様の取り扱いとすること。

しています。

しかしその一方で、大きな問題も同時にクローズアップされてきました。今回の通達を受けた水戸支社においては通達に基づいた特殊健康診断が実施されましたが、同様の通達を受けた他支社においては、今回の取り組みが実施されていないというところが表面化してきました。

また、同時に複数の支社へもそれぞれの特情を加味しながらも申し入れを行っていただきまし

「避難指定区域」及び「避難準備指定区域」が存在しないということがその主な理由とのこと。

こうした認識は全くの見当外れであり不認識極まりないと言わざるを得ません。今日では多くの有識者の指摘や国・行政による上空からの調査により、事故後の放射性物質の飛散・分布の実態が遅きに失する感はありつつも明らかになってきています。

また、同時に複数の支社へもそれぞれの特情を加味しながらも申し入れを行っていただきまし



12月10日：日比谷野外音楽堂

た。さらには同じ「線路」で働く貨物会社の仲間との連帯・連携から、本部中央戦術委員会へ取り組みの要請を行い、貨物会社への申し入れを併せて行ってきました。いずれにしても一地方支社の課題とすることなく国労としての取り組みとするところが重要であるとの認識から今回の取り組みを行ってきたところです。

私たちが世代は声なき未来に対して『禍根』という「遺産」を残す結果を招いてしまいました。事故直後政府が何度も使った『直ちに』影響は無い、は、「おれたちの時代には影響が無い」と受け止めることなのでしょう。

今回の取り組みは脱原発・反原発の闘いに直結するものではないかもしれませんが、局面的に認めても原発は認めないという風土を醸成することが重要と考えます。

## 1000万人の声で原発を止めよう

脱原発を実現し、自然エネルギー中心の社会を求める全国署名 (さようなら原発1000万人署名)

東京電力福島第一原子力発電所での連続爆発、炉心溶融(メルトダウン)事故によって、海も大気も大地も汚染され、これから被曝者が大量にでることが予想されます。

わたしたちは、広島、長崎被爆者の問題を未解決のまま、原発の被害者であり、加害者であるという立場にたたされま

いまの子どもたちばかりか、まだ生まれてこない子どもたちにも、計り知れない悪影響を与えるとの不安に駆られています。人間は核とは共存できないのです。父も母もきょうだいも、幼い子たちになにを食べさせ、どこへ避難させるべきか悩んでいます。答えはありません。わたしたちは未来の命のために、自然を傷つけ、エネルギーをあさって浪費する生活を見直し、あらゆる生物と共存する、「持続可能で平和な社会」を求めます。

まず、原発廃止に向けて政治のカジを切り、核エネルギー政策からの大転換を強く訴え、以下のことを要請します。

- 要請事項
1. 原子力発電所の新規計画を中止し、浜岡をはじめとした、既存の原子力発電所の計画的な廃炉を実施することを求めます。
  2. もっとも危険なプルトニウムを利用する、高速増殖炉「もんじゅ」および核燃料再処理工場を運転せず、廃棄することを求めます。
  3. 省エネルギー・自然エネルギーを中心に据えた、エネルギー政策への転換を早急に始めることを求めます。
- 呼びかけ人  
内橋克人、大江健三郎、落合恵子、鎌田慧、坂本龍一、澤地久枝、瀬戸内寂聴、辻井喬、鶴見俊輔

# 「安全・安定輸送」の確立はない!!

## 職場の放射線量測定の実施を

**1通のメールから国労ならば取り組んで貰えるかも!!**

**小さな子供もいるので心配でたまらない!!**

昨年3月11日に発生した「東日本大震災」直後、東日本本部に一通の『メール』が届きました。発信者は仙台支社所属の福島県内で働く若い設備関係の他の労組に所属する社員でした。「私が働く『中通り』地区は放射線量が高いと言われています。会社に言っても組合に言っても受け合ってもらえません!小さな子供もいるので心配でたまりました。東日本本部は、4月6日付で東日本本部申第20号「東日本大震災に伴う原発事故への対応および復旧作業等に従事する社員・パートナー会社等社員の安全の確保について」を提出し、JR東日本の現状認識と各箇所(駅・沿線等を含む)での放射

線量測定の実施を求めました。要求は重大かつ緊急性を伴うものであり、早急に団体交渉を開催して組合員・家族の不安や動揺に対して会社は誠意をもつて応えることを求めました。

別に開催された会議等においても、申20号と同様の問題提起を行ってききました。会社は「国・自治体及び行政機関等が定めた数値や基準に基づいて対処するものであり、それ以上でもそれ以下でもなく、自ら『線量測定』等を行う考えは無い」。の考えに終始し、団体交渉の開催には難色を示していました。

こうした背景には、東日本地域の「大動脈」である東北新幹線の早期復旧が至上命題とされる大きな力が背景にあると容易に推察されます。その一方で社員・組合員の安全・安心が阻害されているという現実を放置する

ことは出来ませんでした。工務協の会議に参加された郡山の仲間からは、「職場には同じグループで働く若い女性社員がいる。線路巡回の時に『退避』しろという指示をするが、その場所・草むららがどれだけ高い放射線量なのか判らない、こんなことをさせて良いのだろうか」という思いで一杯だ」という自問自答に悩む思いが報告されました。

私たちは次の点を中心に会社に求めてきました。①

### 組合員・家族の不安や動揺に対して背を向けるな!!

「彼」の思いと同様の要請が仙台地本と工務協から上がっていました。東日本本部は、4月6日付で東日本本部申第20号「東日本大震災に伴う原発事故への対応および復旧作業等に従事する社員・パートナー会社等社員の安全の確保について」を提出し、JR東日本の現状認識と各箇所(駅・沿線等を含む)での放射

原発事故による放射性物質汚染に関する問題は、日を増すごとに様々な問題が様々な地域で顕在化してきています。私たちはこうした現状を会社に訴え、団体交渉の開催を強く求めてきました。

「彼」の思いと同様の要請が仙台地本と工務協から上がっていました。東日本本部は、4月6日付で東日本本部申第20号「東日本大震災に伴う原発事故への対応および復旧作業等に従事する社員・パートナー会社等社員の安全の確保について」を提出し、JR東日本の現状認識と各箇所(駅・沿線等を含む)での放射

第25回定期大会直後の9月26日申第20号の団体交渉が開催されました。交渉は仙台、水戸両地方本部の参加で対応してきました。

「彼」の思いと同様の要請が仙台地本と工務協から上がっていました。東日本本部は、4月6日付で東日本本部申第20号「東日本大震災に伴う原発事故への対応および復旧作業等に従事する社員・パートナー会社等社員の安全の確保について」を提出し、JR東日本の現状認識と各箇所(駅・沿線等を含む)での放射

社員の不安・危惧を払拭する上からJR東日本独自の基準値を設けること。②自治体が行なっている定時測定箇所には鉄道用地は含まれていないことからお客様への安全・安心を担保する上からも施設・用地・沿線での放射線量測定を行うこと。③社宅での放射線量測定を行い基準値を超えている箇所については除染を行うこと。④転居を余儀なくされた社員については「モニター通勤」の扱いを行うこと。

「彼」の思いと同様の要請が仙台地本と工務協から上がっていました。東日本本部は、4月6日付で東日本本部申第20号「東日本大震災に伴う原発事故への対応および復旧作業等に従事する社員・パートナー会社等社員の安全の確保について」を提出し、JR東日本の現状認識と各箇所(駅・沿線等を含む)での放射

以上を議論の中心に据えて会社側と議論を行ってきました。また、常磐線では不通区間の順次運転再開が計画されていることから、その点についての議論も併せて行ってきました。

### 30年間、闘ってきた 国労東日本弁護士 海渡弁護士が出版

この本は福島原発事故の経験を踏まえて、私が弁護士登録をした1981年から30年以上に及ぶ原発訴訟についての経験の総決算と考えて書いたものです。

福島原発事故は私たちの努力で未然に止めることのできた人為的な災害です。この事故で被災された方々の法的な救済という仕事も弁護士・弁護士会の極めて重要な仕事となっていますが、二度とこのような事故を繰り返さないために、原子力政策を転換し、脱原発を実現するという課題もますます重要となっていると思います。いま、全国で原発を止めるための多数の訴訟が継続し、また新たに起こされようとしています。その一助となればという願いを込めて書いた本です。

原発訴訟で争われてきたことは何だったのか、裁判所はなぜ危険な原発を停止するという判断にたどり着かなかったのか、一緒に考えていただきたいと思います。

ご一読頂き、ご感想など頂ければ幸いです。  
2011年11月18日 海渡雄一  
(日弁連事務総長、国労東日本弁護士)



組合員・家族の不安や動揺に対して背を向けるな!!

以上を議論の中心に据えて会社側と議論を行ってきました。また、常磐線では不通区間の順次運転再開が計画されていることから、その点についての議論も併せて行ってきました。

放射線量測定や除染といった大きな部分での取り組みについては、躊躇しているのがJR東日本の対応です。しかし交渉の中心議論では「出来る部分から取り組んでいく」ということから、本社は複数支社に対して定期健康診断の特



かつて全国で見られた定期排雪列車も現在では北海道のごく一部でしか見られなくなった。東日本震災で線路を流された地区の住民自ら「もう鉄道はいらない、車で充分」という意見がでるほど鉄道の地位は低落してしまっただが、老朽化が進むDE15をだましまし使いながら今日も鉄路を守る作業が続く。  
平成23年1月27日宗谷本線勇知〜抜海で撮影  
(1面・4面写真撮影者 小菅 隆寛)

# 今日も鉄路を守る作業が続く

## ニクス笑アツク

芝罘 ☆ 友衛



1. 震災に 立ち向こうなり 組合旗 (やる時や やります)
2. 職場の輪 言葉遣いと 礼儀から (いじめ根絶)
3. 技術力 イエスマンでは 継ながら (JR社員)
4. 復興は 地元の人に 心よせ (災害復興基本計画)
5. 戻れるか 汚染された ふるさとに (避難者)
6. みぞれふる 海を怨みて ただ涙 (底力)
7. ハゲてきた それは被爆の せいじゃない (原子力保安員)
8. 旨(うめ) んべか? ヨーン・セシウム・シーベルト (あぶない新作スイーツ試食会)
9. 大津波 レンズも曇る この悲惨 (災害現地調査員)
10. 事務所朝 一人大声 夜勤明け (ハイテンション)



### 「ろばた」より

仙台地本東北  
工事事務所分會

毎回、東日本本部の機関紙表彰を受けている「ろばた」から、東北所舟涛さんに10作品を選んでいただきました。

### 「がん」の保障 《生きるためのがん保険Days (デイズ)》

保険期間:終身 (抗がん剤治療特約は10年更新) 契約年齢:0歳~80歳  
スタンダードプラン 入院給付金日額10,000円の場合

初めて診断確定されたとき	診断給付金	がんの場合 一時金として 100万円	
		上皮内新生物の場合 一時金として 10万円	
入院したとき	入院給付金	1日つき 10,000円	
通院したとき	通院給付金	1日つき 10,000円	
手術したとき	手術治療給付金	1回につき 20万円	
放射線治療を受けたとき	放射線治療給付金	1回につき 20万円	
抗がん剤治療を受けたとき (上皮内新生物は対象外)	抗がん剤治療給付金	抗がん剤治療を受けた月ごとに 1カ月 10万円 (すべての保険期間を通じ 通算600万円まで)	
		乳がん・前立腺がんのホルモン療法するとき 1カ月 5万円	

プレミアサポート	訪問面談サービスと専門医紹介 (このサービスは、株式会社 法研が提供するサービスです)
----------	--

◎詳しくは、パンフレット 契約概要)をご覧ください。

### 「生きる」を創る。Affac

◆月払保険料 (団体取扱) (2011年4月1日現在)  
生きるためのがん保険DAYS(デイズ) スタンダードプラン  
入院給付金日額10,000円 定額タイプ  
保険料払込期間:終身 (抗がん剤治療特約は10年更新)

	35歳	45歳	55歳	65歳
男性	3,656円	5,608円	9,360円	15,190円
女性	3,734円	5,274円	6,864円	9,048円

<抗がん剤治療特約>の更新後の保険料は更新時の年齢・保険料率によって決まります。  
<募集代理店> アベニール株式会社  
TEL: 03-3437-6810 FAX: 03-3437-6822  
〒105-0004 東京都港区新橋5-15-5 交通ビル3F  
<引受保険会社> アフラック 東京第三法人営業部 〒163-0456 東京都新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル  
当社保険に関するお問い合わせ・各種お手続き  
コールセンター 0120-5555-95 AF007-2011-0186 4月25日